

あけましておめでとうございます。
謹んで新春のお慶びを申し上げます。

さて、昨年末に令和四年度補正予算が成立し、防災・減災、国土強靱化の推進を図るため、当事務所が管轄する四国西南航路において航路護岸等の老朽化対策に着手する事となりました。航路利用者等関係者の皆様に、引き続き、安心・安全に航路を利用していただくため、航路管理者として着実に整備を推進して参ります。

新型コロナウイルス感染症については、依然としてその収束が見えないところですが、昨年より海外との交流が再開し、当事務所管内でも、約四年ぶりとなるダイヤモンド・プリンセスの松山港への寄港（令和五年三月）が予定されています。また、松山空港においては、ベトナムを結ぶチャーター便の運航が始まるなど、愛媛の港湾・空港にとつて、ポストコロナを見据えた重要な年となりますので、引き続き、関係機関と連携し、水際対策を着実に推進して参ります。

本年も所員一丸となつて、港湾・空港整備事業、海洋環境整備事業、港湾保安対策等に取り組んで参ります。
皆様のご理解、ご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

令和五年一月吉日

松山港湾・空港整備事務所長 近藤 徹

